

A dark blue background featuring a stylized map of Japan in a lighter blue shade. The map shows the four main islands: Hokkaido, Honshu, Shikoku, and Kyushu.

日本歯科医学会第77回評議員会 会長報告

平成19年1月19日(金)
於 新歯科医師会館

日本歯科医学会会長 江藤一洋

基本方針

日本歯科医学会は、歯科医学を振興することによって歯科医療を向上し、国民および人類の福祉に貢献することをもって目的とする

（日本歯科医学会規則 第1章総則第2条）

本目的達成のために、次の事項を重点計画として実施する。

重点計画の推進

1. 歯科医療への学術的根拠の提供体制の構築
2. 歯科医療技術革新の推進
3. 学会機構改革の推進
4. 認定医・専門医制度の確立
5. 国際交流の推進

重点計画

1. 歯科医療への学術的根拠の提供体制の構築

(1) 歯科医療協議会について

① 目的

学術的根拠に基づき、社会保険医療の在り方を提言し、その診療報酬の適正化を促進する。

②日 程

平成18年度

- 「歯周病の診断と治療のガイドライン」改定検討部会の設置と改定作業
- 「有床義歯の調整・指導及びブリッジの適応症と設計並びにリベースのガイドライン」改定検討部会の設置と改定作業

平成18年度

○歯科医療協議会の設置

平成19年1月～3月

○後期高齢者歯科医療への対応

平成19年1月～6月

○歯科診療報酬の評価・再評価の希望書への対応

重点計画

1. 歯科医療への学術的根拠の提供体制の構築

(2) 歯科診療ガイドラインの作成について

① 作成の目的

- 歯科診療の標準化に資する
- 歯科診療器材・技術の開発・改良に資する
- 歯科診療報酬の適正化に資する

②日 程

■平成18年度■

「歯科分野における診療ガイドライン構築に関する
総合的研究」（石井拓男班長）

■平成19年度■

「歯科診療ガイドライン検討部会」（厚生労働省）

■平成20年度■

本学会主導による「診療ガイドライン」の作成開始

○但し、「エビデンスに基づく一般歯科診療における院内感染対策」(厚労科研:主任研究者 佐藤田鶴子)など諸条件を満たしたものについては、逐次本学会が認定を行っていく。

重点計画

2. 歯科医療技術革新の推進

(1) 歯科医療機器産業ビジョンの作成

① 目的

■ 国際競争力の強化対策

■ 国民と歯科界への啓発周知

■ 医療機器産業ビジョン(平成20年改訂)へのアップデート

②日 程

■平成18年度末

重点計画

2. 歯科医療技術革新の推進

(2) 歯科医療器材の開発・改良における諸問題 (承認・認可等)への対応

- 関係諸団体の参加による「東京医科歯科大学 歯科器材・薬品開発センター シンポジウム“歯科医療器材の開発・改良における諸問題とこれからの対策”」(平成18年7月19日、12月7日開催、本学会後援)を踏まえて論点を整理の上、対応を検討する。

重点計画

2. 歯科医療技術革新の推進

(3) 医療ニーズの高い医療機器等に関する要望書の提出

- 生命、生活に重大な影響がある疾患の診断や治療に使われる医療器材について、新製品や国内未承認、適応外使用の審査を優先し、承認の迅速化を図るために要望書を募集（平成18年10月27日：厚生労働省医政局研究開発振興課）。

重点計画

2. 歯科医療技術革新の推進

(4) 歯科医療技術革新推進協議会の設置

- 「歯科医療機器産業ビジョンの作成」や「歯科医療器材の開発改良における諸問題（承認・認可等）への対応」など歯科医療技術革新の基盤整備を進めつつ、関係諸団体の参加による**歯科医療技術革新推進協議会**を設置して、諸問題の解決を図っていく。

重点計画

3. 学会機構改革の推進

(1)新規加入学会の促進

①目的

- 歯科医学における研究領域の多様化・学際化によって設立された多くの諸学会の参加を求めて、本学会の活力を高め、歯科医学・医療の深化発展につとめる。

②認定分科会の設置

■認定分科会承認基準(別紙詳述)

③補助金の見直し

■本学会全体の活力向上を目指して、競争的資金への配分措置を取る。但し、専門分科会(認定分科会)の特殊性を考慮して、補助金(助成金)制度は一部残す。

重点計画

3. 学会機構改革の推進

(2) 学術講演会と学術研究の見直し

① 学術講演会の見直し

- 複数の専門分科会（認定分科会）によるシンポジウムの共催、さらには複数の専門分科会（認定分科会）による学術大会の共催など、本学会全体の活力を高める方向を検討する。

②学術研究の見直し

- 各種研究費の活用については、歯科界全体に益する事業へ優先的に配分する方向を検討する(例えば、歯科診療ガイドラインの作成など)。

③公開シンポジウムの開催

- 歯科界全体にとって、差し迫って重要であるとともに、学術的根拠を要請されるような課題について、公開シンポジウムを開催する。

■シンポジウム■

「国民の期待に応える歯科医療を求めて」

課 題（案）

1. 口腔疾患と全身疾患の診療システムの確立
2. 後期高齢者の歯科医療への対応
3. 保険外併用療養への基本的方向性
4. 歯科医療技術革新の推進

重点計画

4. 認定医・専門医制度の確立

(1) 認定医・専門医制審議会の設置

- 認定医・専門医の在り方、研修コースの認定評価など、制度全体を国民と歯科界の理解を得る方向で検討を行う。

重点計画

5. 国際交流の推進

(1) 基本的方向性

- アジアと連携協力してアジアを基盤にして日本の歯科医学・医療を発展させ、欧米と競争する。

重点計画

5. 国際交流の推進

(2) 本学会と各国対応機関との交流推進

- 中華口腔医学会との学術交流協定締結(平成18年8月31日)を手始めに、タイ、インドネシアなどアジア諸国ならびに欧米各国との交流を推進する。

重点計画

5. 国際交流の推進

(3)元日本留学生(歯科関係)のネットワークの構築

- 元日本留学生を支援して、特にアジア地域における親日、知日の歯科ネットワークを構築する。

重点計画

5. 国際交流の推進

(4)FDIにおける日本歯科医師会支援体制の構築

- 本学会専門分科会（認定分科会）と連携しつつ FDI声明策定に積極的に参画し、FDIを通じて世界へ発信し日本の歯科界の存在感を世界に示す。

今後の展望と課題



歯科医学研究基盤の強化とフロンティア形成ならびに国際交流の活性化については、本学会外の諸団体と連携協力を図りつつ歯科医学研究のさらなる発展を図る。